



横浜市当局は寿町労働者住民全体が拘えている困難な状況に対処するため寿生活館の3・4階を利用者住民の責任で、前年の方法に準じて、全日使用することを認めます。

なお、使用に関する細部については、横浜市と寿地区自治会越冬実行委員会との話し合いで決めていくこととします。

昭和49年11月22日

横浜市民生局厚生部長
寿地区自治会越冬実行委員会

一、越冬実行委員会結成（昭和49年11月3日）

★生活館二四時間開放

市当局と交渉しちかちとった!!

寿越冬実行委員会 一九七四 一、三〇

仕事が目立ってへった。十日に一回仕事があればまだいい方だ。十一月に入って白手帖を持っている者でも一三〇〇人の内一日十人以下だそう。もはやだまっていられない。放置してきた市当局に食えるように要求しよう。仕事を俺達から奪って切り捨ててきた県に、企業に「仕事をよこせ!」という。寄せ場の中から、ドヤの中から「このまゝでは俺達は殺される」「毎日続くアブレをどうしてくれるんだ」という声此起彼伏、十一月二〇日労働者が集って寿越冬実行委員会を作った。

この日の話は「とにかく仕事がないじゃどうしようもない、仕事をよこせ」とアブレに対する圧倒的意見の中で、とりあえず市の民生局に次のことを要求することを決めた。

要 求 書

一、生活館の三、四階を即時開放せよ!

二、炊事宿泊に必要な物品・設備をととのえること!

三、民生局長、市当局者は寿地区にきて越冬の話し合いに応じること。

十一月二一日・二四人、十一月二二日のべ七〇人の人が集って市庁舎におしつけて交渉した。とりわけ二二日は延々と十五時間引きのばされながら待ちつづけた。

命と生活をかけた交渉は決してあとに引くことはできなかったし行った一人一人が民生局に要求した。交渉の途中で何度もやしい思いをしたことか。そして、ついにかちとった。たった一項目ではあったが、深夜十二時、生活館を使用することをかちとったんだ!!

二項目については、二五日民生局が寿地区に来た時回答することを約束させた。

二五日午後二時半、厚生部長が寿にきた。炊事・宿泊に必要な物をそろえることを大筋約束させた。しかしながら十日間のデーターを検討してという約束では決して炊事・宿泊が保障されたいえない。

いま毎日、生活館で共同炊事をし、アブレの問題について、何をやらねばいいのか話をしている。俺達は殺されてはならない。生きてゆかねばならない。アブレが続くかぎりおれたちは要求していかねばならない。寿の労働者を県や企業が切り捨てている限り斗ってゆかねばならない。結束を固めよう。生活館で同じ釜の飯を食おう。寄せ場に立って俺達がアブレしている現実と斗おう!!

生活館の四階で

利用者の責任で自主管理しています。

共同炊事

毎日ご六時〜七時が食事時間です。

食べた後自身自身で洗っています。

宿泊

全員で掃除をした後

ご九時フロンをしいたあと十一時就寝です。

パトロール

ご十一時、ごぜん二時交替で町を巡回しています。

自主管理について

俺達は殺されてはならない。このアブレの中で力を出し合えなければだめだ。そのためには全員の責任で使っていく。そしてあさ六時には起きて仕事をとるため寄せ場にたとう。

二、第一次仕事よこせ斗争(昭和49年12月12日)



★『俺達日雇の仕事をやこせ』

俺達はもうだまされてられない!!

十二月に入って俺達に仕事があったか、いくらか仕事にありつきたか。

十月一月よりもっと仕事があったぞ。職安(センター)が仕事を紹介してくれたか、毎朝五時に立ちんぼをやってもいつもアブレだ。このままでは俺達は年を越すどころか、殺されてしまふ!!俺達みんながぶったおれて行倒れた。俺達はもうがまんできない!!アブレと斗うしか生きられない!!職安(センター)に日雇の俺達の仕事を保障させよう。職安(センター)に重い足を引かずとも毎日ことわられている仲間達!!立ちんぼやっても仕事にありつけない仲間達!!集まろう!!一諾になろう!!そして要求しよう!!もう俺達はだまされてられない。『仕事をよこせ』と斗おう!!

寿越冬委

★寿の労働者のみなさん斗いは開始された!

県庁へ行こう!!

昨日(十二月十二日)朝八時から寿労働福祉センター内にある職業安定所を手はじめに、毎日アブレている労働者、約三〇〇人が、職業安定所長他三名をつるし上げた。我々の要求を無視し不真面目な応対しかしない奴らとのムダな話し合いを早々に切り上げ、直接県の労働部へ、仕事よこせ!の大声をはり上げ押しかけた。県分庁舎、労働部会議室には約三〇〇人の命をかけた仲間

★仕事をよこせ越年資金の全員支給を柱に
代表団 神奈川県と交渉再開

今回をもって、神奈川県は、越年資金五千円の全員支給をこばみ続けています。彼らが、支給対象に白手帳を発行しておきながら、支給されない仲間が数多くいることを俺達は日雇仲間としてだんじて許すわけにはいかないのだ。

俺達は、十八日以降連日神奈川県庁におしかけて全員支給を要求してきた。しかし、神奈川県原労働部長は当然のことに對し、一切無視し、四度にわたって機動隊を導入し排除してきた。最もにっくき機動隊を入れたのだ！

俺達は機動隊を導入した神奈川県に抗議すると同時に、横浜市の職安に登録している白手帳の仲間全員に五千円を支給することを要求する。

全ての仲間達/俺達の一年間の闘いで、ついに神奈川県は、俺達の交渉に應じることを約束したのだ。

昨日全員集会で神奈川県との交渉に代表団がのぞむことを決定した。俺達の要求を獲得するために、全力で闘いぬこうではないか！

俺達の要求

一九七四、一、二、三 寿越冬実行委員会

一、神奈川県は俺達に仕事をよこせ

1. 生活できるデズラの仕事を具体的に開拓しろ

2. 俺達に約束した八月以降の求人実績の回答を即刻出せ

三、越年資金に關し、十二月二十一日現在、白手帳登録者全員に五千円を支給しろ。

★越冬資金支給のお知らせ

神奈川県
横浜市

昭和四十九年十二月二五日

一、支給対象

(1) 昭和四十九年十二月十七日現在有効の日雇失業保険被保険者手帳（以下「手帳」）と横浜港労働職安業務課発行の求職受付票を所持している者。（ただし、横浜港労働職安業務課発行の手帳所持者については、求職受付票を省略することがある）なお、十二月十七日、十八日、十九日に越冬資金を受領した者を除く。

(2) 十二月十七日までに寿地区の民生委員が発行した証明を持っており、まだ、手帳の発行を受けていない者で、十二月二十六日から二十七日までに横浜港労働職安業務課に申し出て手帳の交付を受けた者

(3) 十二月十七日現在病気のため手帳の申請ができなかった者については、一月七日までに職安窓口にご相談して下さい。

二、支給日

昭和四十九年十二月二十七日（午前十時から午後四時まで）

十二月二十八日（午前九時三〇分から午前十一時まで）

三、支給の方法

(1) 受給資格者は、横浜港労働職安業務課に出頭して手帳及び求職受付票により確認を受ける。

(2) 確認を受けた者は、センター一階の紹介窓口到手帳、求職受付票、印かんを提出して受給する。

四、支給金額

五〇〇〇円

三、年末年始斗争（昭和49年12月31日）

1975年1月1日

三、年末年始斗争

三、越年資金に關し、十二月二十一日現在、白手帳登録者全員に五千円を支給しろ。

一、神奈川県は俺達に仕事をよこせ

1. 生活できるデズラの仕事を具体的に開拓しろ

2. 俺達に約束した八月以降の求人実績の回答を即刻出せ

三、越年資金に關し、十二月二十一日現在、白手帳登録者全員に五千円を支給しろ。

★越冬資金支給のお知らせ

昭和四十九年十二月二五日

一、支給対象

(1) 昭和四十九年十二月十七日現在有効の日雇失業保険被保険者手帳（以下「手帳」）と横浜港労働職安業務課発行の求職受付票を所持している者。（ただし、横浜港労働職安業務課発行の手帳所持者については、求職受付票を省略することがある）なお、十二月十七日、十八日、十九日に越冬資金を受領した者を除く。

(2) 十二月十七日までに寿地区の民生委員が発行した証明を持っており、まだ、手帳の発行を受けていない者で、十二月二十六日から二十七日までに横浜港労働職安業務課に申し出て手帳の交付を受けた者

(3) 十二月十七日現在病気のため手帳の申請ができなかった者については、一月七日までに職安窓口にご相談して下さい。

二、支給日

昭和四十九年十二月二十七日（午前十時から午後四時まで）

十二月二十八日（午前九時三〇分から午前十一時まで）

三、支給の方法

(1) 受給資格者は、横浜港労働職安業務課に出頭して手帳及び求職受付票により確認を受ける。

(2) 確認を受けた者は、センター一階の紹介窓口到手帳、求職受付票、印かんを提出して受給する。

四、支給金額

五〇〇〇円



越冬をやりつづけなければならぬのです。しかも俺達に必要なものは仕事をよこせないのだ。行政は真剣に交渉にのぞむことが当然ではないのか。俺達の力を集めよう。アッコの仲間たち、一緒にやろう、常用からもアブレた仲間たち斗おう。

連日・街頭カンパ

今年に入って俺達は伊勢佐木町や、石川町の駅前に連日くりだして街頭カンパをやり始めています。俺達は多くの人に寿の状況を訴えている。不況が俺達に全てを奪っていることを訴えて熱いカンパをよせてもらった。

二日間のカンパの結果、約二万円弱が集まった。今後も機会あるごとに広く訴えていくので、どしどし参加してほしい。俺達のかかえているアブレを一緒に解決していきこう。

四、第二次仕事よこせ斗争（昭和50年1月16日）



県労働部よ仕事を出せ、アブレを出せ！

一雨の中、百数十名の寿労働者、大衆団交を勝ち取る。十六日十一時半、生活館に結集した寿の労働者約六〇名は、どしゃぶりの雨にも負けず「仕事をよこせ」「アブレ賃を出せ」と県労働部へ押しかけていった。

去年と同じように、又しても県労働部の下っぱ役人共は、「今部長がいなす」「代表者を選んで出してくれ」と逃げの手の一方だ。俺達は「全員が代表者だ」「今日こそ絶対に部長、課長を逃がさないぞ」「徹底的に追求するぞ」と五時過ぎまでねばった。やっと五時過ぎになって、職業安定課長が現われ直ちに大衆団交が始まる。全員が今迄の県のやり方に対する怒りをたぎつけていく。次々と追求の声が上がる。

☆寿の日雇労働者「お前ら去年は『仕事を出します』と約束したが、今年になって仕事は減る一方じゃねえか。県は一体どうしてくれるんだ！責任をとれ！」

☆職業安定課長「私達も安定所で連日企業まわりをして求人開拓してるし、月給制を日払い制にしたりして一生けん命努力しています」

☆寿労「努力してたら少しは仕事が増えるはずだ。でも現実俺達には全々仕事は廻ってこねえじゃねえか。」

☆職安「今年に入ってから不景気のせいであんな人が落ちこんでいて思うようには……」

☆寿労「だったら県の政策で道路直しや、公園掃除でも何でも直接仕事を作ればいいじゃあないか。」

☆職安「東京都では 神田、中央の市場や村山浄水場などの施設

昨日の話し合いの場においても次のような意見が出された。
空胃カイヨウがひどく有馬病院へ行つた。レントゲンをとつたが、何ともない、歩いて帰れるだろうと云われた。区役所の福祉へ行つたら液済会病院へ行つたらどうかと云われ、二日目に手術してなおつた。手術してやっと助かつたようなもので、後から考えてゾツとする。

空手が痛くて平松病院に行つたが「筋が切れているので手におえないから他の病院へ行ってくれ」と云われ、飲み薬としつぷをしたらだけで帰された。とうとう片手がうごかなくなつた。
空市大病院に心臓がおかしくつた。健保を持ってなければダメだと云われた。大きい病院になるほど、皆を苦しめる状態にもつていつている。

空一般の健保や自費の人と生保の人と差別している。同じ人間なら、ケガや病気をしても痛いのと同じだ。同じ扱いをしてほしい。

空市大の受け付けで診さつする前に金がどうのこうのと云われた。空仕事にアブレて、食うものも満足に食えず、栄養失調状態で体が弱っており、アオカンして冷たくなって死んでいる。仕事がないのが本当の原因だ。

空病院に救急患者を連れていったとき「こんな人間を連れてきやがって」と小声で言われた。
空寿に病院がない。センターに診療所があるのに、医者がおらず使えない。医療の心得のある者がどうしてもいてほしい。

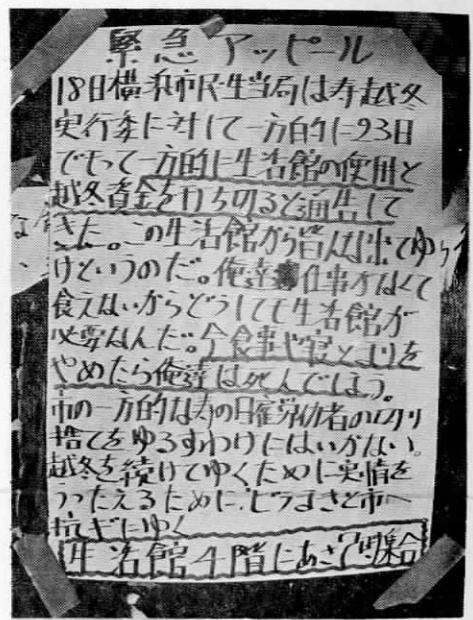
寿の日雇の仲間達！
昨日、生活館四階でみんなを話し合つた。
夜、道端で寝ている人がいたら生活館へ連れてきてくれ。
俺達の仲間が病院でタライ廻しされては一人一人殺されていった。俺達の命を軽くみる病院をこれ以上だまっておれない。皆で市へ

俺達の実情を知らせ、きちんと対策をとるよう交渉に行こう。
空市はセンターの医療室に医者を常駐させる。
空市は救急病院に寿の患者をきちんと治療するよう指導せよ

本日十二時生活館に集まって皆で市に行こう
一九七五 三 一七 寿越冬実行委員会

五、「越冬事業」打切り・生活館閉鎖反対斗争

(昭和50年2月17日)



★市の一方的越冬打ち切り反対！

市は俺達を殺す気か！

俺達は昨日自分の手で横浜市に越冬をつづけよう要求しに行くよう決めた。

みんな市へ行こう。だまって殺されるわけにはいかないのだ。生活館を失うわけにはいかない。炊き出しをつづけさせよう。

みんな大変なことになった。突然、この一週間で、二月二三日

で横浜市は越冬を打ち切るといつてきた。理由をきいても、俺達を殺すのかと言つても、そしらぬ顔で、「打ち切ります。生活館を二四日中にたのいて下さい」と言うのだ。

俺達は「はい、そうですか」と言えるか。俺達に今、仕事があるのか。とまる所があるのか。食べるすべがあるのか。この寿から出て行く所があるのか。ない、ないからこそ、日雇のごつちの手で米をたき、野菜を切つて炊き出しを続け、パトロール、医療をやり、仕事よこせと斗つてきたんだ。みんな俺達の手でやってきた。必要最低の炊事、宿泊の費用を市に出させてきただけじゃないか。

仕事がないから、仕事よこせと言つてきたのは当然じゃないか。それが今になって、しかも一方的に、横浜市飛鳥田革新市長は、打ち切りを強行するといふのだ。俺達を殺す気だ。生活館からも追いつすと言つてゐる。自治会が、この越冬実行委員会からおりると言つて言るからといふのだ。

自治会だつてこの越冬に加わつてきた。俺達がどんなに深刻か知つてゐるからこそ、共にやつてきたのではないか。自治会は、なぜおけると言いだしたのだ。寿の日雇に背をむけたらだめなのだ。明日も仕事はないだろう。食えないのだ。俺達は生きちゃいけないといふのか。

越冬実行委員会は、昨日みんなを話し合つた。全員が越冬をつづける以外にはないことを話し合つた。どんなことをしても炊き出しはやめられない。生きていくためには、生活館をでていくわけにはいかない。たとえ、たちのきを強行してきてもだ。



六、独自越冬体制へ（昭和50年3月10日）



寿越冬実行委員会

★くまさんが死んだ！

横浜市当局が、飛鳥田が殺したのだ！

米 昨日、午後11時50分頃、生活館3階病室で変りはてた姿で息もたえだえのくまさんを発見し、急救車を呼んだが間にあわず、くまさんは死んだ。

くまさんの事は寿の労働者なら誰でも知っている。子供が好きで、子供とよく遊んでいた。4階の集会ではいつも「人の和」をといて皆の人気物だった。

市へ「打切り抗議」に行った時も「人は皆、よりそって生きていく。人という字はよりそって、ささえ合って出来ている。」と、市の職員に話していた。

その、くまさんが死んだのだ！ くまさんの遺体は今、伊勢崎署にあり、死因の求明が今日、行こなわれることになっている。

くまさんは人にうらまれるような人ではない。恐らく、くまさんの死因は持病であった「肝硬へん」と栄養失調で身が弱りきっていたところに脳出血で死んだのだと思われる。

2月23日、横浜市当局が一方的にパン券、宿泊券、生活館での業務等を打ち切った以降、オレ達、寿の労働者は皆、かなりの無理をして、助すけ合って生きてきた。皆んなイライラしたり、すきっ腹をかかえて、それでも皆んな、ささえ合って生きて来た。くまさんも本当ならもっと早く養生をして、こんなことにはならなかったはずだ！ オレ達は、あらためて横浜市当

七、日雇労働者組合結成へ（昭和50年4月12日）



★4 12 切り捨て反対 仕事よこせ！
日雇労働者総決起集会

全ての労働者・市民のみならず！
寿日雇労働者・越冬実行委員会より緊急アピールを送ります。
横浜市は2月23日、理不尽にも「越冬事業打ち切り」生活館閉鎖を一方的に断行し、寿越冬実行委員会に結集した日雇労働者の生存権すら認めようとしないうちに、市長選挙が（四月一三日）終わるのを待っています。そして、国家権力の犬に機動隊を導入して、俺達寿の日雇労働者6千人の生命の砦、生活館をロックアウトせんとしています。俺達はあくまでも生活館で炊事・宿泊を続けていきます。

日雇労働者には全く仕事がありません。しかも、基本的人権に係わる生存権すら打ち切られるならば、昨年の一・月末出発した越冬闘争期間中、合法的に病死・凍死・餓死という形で殺されていった二〇名強の俺達の仲間のとを追う事になるわけです。俺達は市当局に対し寿越冬実行委員会が唯一、日雇労働者の代表であるという事で、市当局との話し合いを求めて訴えつづけています。

- 俺達の要求は
- ① 仕事がない状態がつづいている以上従来通り越冬を継続すること。
 - ② 炊事・宿泊に必要な最低限度の費用を市当局が出し続けること。

③ 横浜市当局は越冬事業打ち切り、生活館閉鎖通告を撤回すること。

④ 横浜市当局は責任を持って神奈川県労働部に対し、寿の日雇労働者のために仕事を開拓するよう要請せよ。
以上の全く当然の事を主張しているのです。横浜市の仕打ちこそ暴挙といわなければなりません。

① 寿越冬実行委員会とは話し合う用意はない。

仕事よこせ切り捨て反対 日雇労働者 総決起集会 4.12 横浜野外音楽堂五時半より 寿越冬実行委員会主催

② 寿の自治会とならば話しあいます。
③ 裁判所で結着をつけましょう。
という、行政判断という回答なのです。
全ての労働者・市民のみならず！「仕事よこせ」「生きる権利」を保障しろと自らの力で生きるために立ちあがった俺達の闘争に連帯し共に決起されることを訴えます。正義の闘いは皆さんの心からの連帯の中で必ずや勝利することを確信しています。実際俺

達の「生きる」闘いに総評から五〇俵のカンパがなされました。

俺達は市長選挙の前日の4月12日、横浜野音（PM5・30）で支援の皆さんと共に「切り捨て反対！ 仕事よこせ！ 4・12日雇労働者総決起集会」を開催します。

全ての支援団体・労働者・市民の皆さん！ 横浜市当局の暴挙に反対し、越冬事業打ち切りを撤回させ、日雇労働者の切り捨てを許さぬために共に闘争の中で連帯し、圧倒的な参加を強く訴えます。

寿越冬実行委員会

連絡先 横浜市中区寿町3-12-1生活館3階
越冬実行委支援連絡会議 ○四五（三一二）五〇三〇

★仕事よこせ！

4・12日雇労働者総決起集会宣言文

* 昨今の不況は、俺たち日雇労働者からまっ先に仕事を奪った。全国3百万と言われる日雇労働者は、仕事を奪われ、生きる権利すら奪われてパタパタと死んでゆくような深刻な事態をむかえている。俺たち寿の日雇労働者は、昨年11月21日以降、この冬「一人の仲間も死なせはしない」「生きる権利を保障せよ」「仕事をよこせ」と、寿越冬実行委員会を組織して生きたるための闘いに立ちあがった。以来、一日も休むことなく、たき出しによって毎日の糧を確保し、宿泊所を確保し、パトロールによって、ケガ人や病人を凍死やのたれ死から守り、俺たち自身のギリギリの生命を守りながら、国や県や市の行政当局に対して「仕事をよこせ」「生きる権利を保障せよ」と要求し続けてきた。

* 昨年11月には横浜市民生局と交渉し、生活館3、4階の自主管理権をかく得し、たき出し、宿泊に必要な最低限の費用を出